指定居宅介護（介護予防）支援事業所まんまるケアセンター重要事項説明書

1　サービス相談窓口

電話：０９８６－５１－６６６１

担当：中村　みや子

2　指定居宅介護（介護予防）支援事業所（まんまるケアセンター）の概要

（1）　事業所の名称等

事業所名	まんまるケアセンター
所在地	都城市都原町 7279 番地
電話番号	０９８６－５１－６６６１
介護保険事業所番号	4570201287
サービス提供地域	都城市、三股町、曽於市　　※介護予防支援（都城市のみ）

※　上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください

（2）同事業所の職員体制

	員数	業務内容
管理者	1（兼務）	事業管理全般
介護支援専門員	3	諸相談、ケアプラン作成、苦情受付
その他の職員		

（3）営業時間

月曜～土曜	午前８：３０～午後５：３０（日曜・12 月 29 日～1 月 3 日は休業）

※　緊急電話　　０９８６－５１－６６６１

3　指定居宅介護（介護予防）支援の申し込みから提供までの流れと主な内容

利用者様からの介護支援サービスの依頼

↓

介護支援専門員による介護支援サービスについての説明と計画の原案作成

↓複数の指定居宅サービス事業者等を紹介いたします。

利用者様や家族の合意、承諾・契約

↓

介護サービスの開始

4　利用料金

（1）　利用料

介護認定を受けられた方は、介護保険で全額給付されるので自己負担はありません。

※保険料の滞納等がありますと、一旦下記の料金、全額お支払い頂き、当事業所からサービス提供証明書を発行いたします。

このサービス提供証明書を、後日お客様の居住されている市町村の窓口に提出しますと、全額払い戻しを受けることができます。

・要介護１・２　　10,860 円

・要介護３～５　　14,110 円

・要支援１・２　　4,720 円

※有料老人ホーム桜テラス入居の方（要介護）については、上記の金額より５％減となります。